

男女平等参画社会へ向けての意識変革

確かに、世の中を男女平等にいたしましよとかけ声だけをかけていても、それで現実が変るわけではありません。けれども、現実と意識とは車の両輪のようなもので、現実の進展とあいまって、あるいはむしろ、現実の進展に先がけて、意識が変るのでなければ、男女が平等に参画する社会は作れません。

実際には、すべての領域にわたって、男性はむろんのこと、かなり多数の女性も、男女差別の意識を当り前だと思い、自分がそういう意識を持っているという事実さえ気がつかない場合があります。気がついていると思っている人も、実は、気がついていない部分で多く男女差別の意識をかかえているものです。

しかし、真に女性と男性が平等になる社会を作ろうとする女性たちの動きはもはやとどまることはなく、急速に動いています。昨日気がついていなかったことに今日気づき、今日気づいていないことに明日気づく、というように人々の意識は前に向かって進んでいきます。その意味では、意識変革の課題は日々新たに見えてくるものですから、これで十分ということはなく、常に新しい課題に目覚めるものでなければなりません。

けれどもまた、自然の流れにゆだねておけば世の中の意識は変る、ということではなく、行政の責任は、この流れの中にあってより積極的に、より正確に、より確実に意識変革を押し進め、また市民が自発的に意識向上、自己改革を進めることができるような機会をより多く提供することにあります。

1.意識変革の課題

ここで意識変革の課題をすべて列挙することはできません。女性差別の意識は、市民の生活のあらゆる部分に根深くしみついているからです。人々が現在まだ自覚していない問題も多くあります。

ここでは、とりあえず現在問題として気づかれていることのうち、いくつか重要なものを列挙してあるだけです。市は市民にさまざまな仕方で学習の機会を提供していますが、そのすべての機会に、何らかの仕方で、以下の諸問題が含まれるよう配慮するとともに、広報その他の媒体を通じて女性差別をなくしていくための呼びかけを続けていきます。また未来に向けては、ここに指摘されていない問題領域にまで意識変革の作業を広げていくことが重要であると考えます。

(註)意識変革の課題はすべての人に関わることであって、特定の部局だけが担当する問題ではありません。従って、この項目では担当課は記載しません。

職場と社会活動における男性優先意識の変革

あらゆる職場で、またさまざまな社会活動の場で、管理職や指導的地位を男性が多く占めている。男が上で指揮し、女がその下で働くというこの構造は、仕事についての女性差別の意識に裏打ちされている。仕事をする上で女性が男性と同等、対等の能力があり、同等、対等に管理職につく必要と権利があるという意識を、あらゆる職域、職場に、あらゆる社会的活動、社会参加の場に広める必要がある。

・職業的労働の場における男女差別の意識の克服。

・その他の社会活動、社会参加の場における男女差別の意識の克服。

・女性が家庭の外で仕事を持つことに対するあらゆる偏見の除去。

・職業労働に関し、女性が男性と対等な、自立した経済力を身につける必要性の理解を広める。また女性の経済的自立は女性にとってだけでなく、社会全体にとって重要なことであるという認識を広める。

家庭に関する意識の変革

男は外に女は内という伝統的な性別役割意識は国際連合の「女性の十年」(1976 - 85年)以来大幅に批判にさらされ、わが国でも言葉の上では多く問題が指摘され、若い人たちの意識において多少の改善が見られるようになったが、実質的には多くの部分でまだなかなか変わってきていない。それはまた家族のあり方そのものにも影をおとす。女は必ず結婚して子どもを産み、主婦役割に徹すべきもの、という圧力が働く。女性の自立を求める動きはそのような伝統的家族の形態をこえて、さまざまな新しい形を生み出す。その意味で家族形態の多様化を積極的に認める姿勢が女性の社会進出を支える力となる。他方では、社会における力関係と肉体的な腕力の違いから、家庭内における女性への暴力は多く、明らかになっている事例はおそらく氷山の一角にすぎない。([章2](#) 参照)。

・家庭における性別役割意識の解消を目指す。

・特に家事、育児、介護への男性の平等な責任感を育成、強化する。

・家族形態の多様性を認める意識を普及する。

・家庭内における女性への暴力の問題の大きさが広く認識されるようにし、それをなくすための努力をすべての男性に対して呼びかける([章2](#) 参照)。

社会的場と家庭

女性と男性の関係は、社会的な場における関係と家庭内における関係がそれぞれ別個に、相互に無関係に存在しているわけではない。問題の根は共通している。二つの領域が並行して改革されなければ、変えることはできない。

・男女平等参画社会とは、社会的場と家庭の双方を同時に変えることによってしか実現しない、ということの理解を広める。

性に関する意識の変革

女性を単に性的欲望の対象物として扱うことは、女性の自立した尊厳ある人格に対する根本的差別であり、人格の尊厳を破壊する暴力的行為である(女性に対する暴力全般については、[章 2](#) 参照)。

・女性に対する性的暴力の根絶に向けて世論を形成する。

・買春は女性の人格に対する暴力であり、人格無視であるという意識を広める。

・セクシュアル・ハラスメントの根にある女性の性に対する偏見を取り除くよう働きかける([I章 1](#) および [V章 1](#) 参照)。

・メディア、社会的広がりのある広報、広告等に満ちている女性の性に対する偏見について批判力を養う。

伝統文化、社会慣習の見直し

岸和田にはすぐれた伝統文化が存在する。一方でその重要性を尊重しつつも、他方では、日本の多くの伝統文化が性別役割分担を支える温床になってきたことも考慮する必要がある。また伝統文化に限らず、古くから存在する社会慣習、慣行には性別による偏りにつながるものが多い。

・伝統文化における性別役割分担を見直すきっかけをつくる。

・社会慣習、慣行における性別による偏りを男女平等の視点から見直す。

その他

・女性にかかわる法律、制度等の知識の普及をはかる。

・以上のほか、労働における男女平等([V章 1](#))、性と生殖に関する健康・権利([章 1](#))、環境問題([章 2](#))、平和([章 1](#))についてそれぞれの項目参照。

2.意識変革のための場所、機関、媒体、形態

市の主催する講座等は、原則としてすべての市民に開かれているものです。しかし、多くの女性がこれまで家庭とその周辺に生活空間が限られていた結果として知識の修得の機会が男性より少なかったこと、女性差別を克服するための意識変革はまず女性自身にとって重要な自己変革であること、差別された当事者にまずさまざまな問題を広く考える機会が提供されるべきであること、などを考慮すれば、特に女性を対象とした講座を開くことが重要です。けれども、その種の講座にも男性が積極的に参加して女性の意見を学ぶことも必要となります。

次に、従来のこの種の講座は平日の昼間に実施されることが多く、その結果、常勤の仕事を持たない主婦が主たる対象になっていました。しかし、平日の昼間に働いている女性もさまざまなことを学び、女性差別の問題について深く考える機会を持つ権利があります。また常勤の仕事を持っている女性とそうでない女性との交流も重要です。今後は平日の夜や休日に講座等を開く工夫がますます必要になってきます。

社会教育機関における講座、講演等の形態によるもの

・女性センターの講座等を充実する(章1 参照)。	女性センター 生涯学習課
・公民館の「婦人学級」を男女平等参画社会へ向けての意識向上を目的とする講座として位置づけ、積極的に活用する。	
・公民館の「婦人学級」以外の各種講座(家庭教育学級、高齢者教室等)においても、そのプログラムの中に必ず男女平等意識をつちかう内容のものを含める。	
・各地区公民館、青少年会館では出前講座を利用して女性問題講座を実施する。	
・これらの場所で開かれる講座のうち相当数を平日の夜や土曜日曜に開催する。	

女性政策スタッフが直接主催する集り

・女性フォーラムの継続実施、充実	女性政策スタッフ
・各市民センターにおける地域フォーラムの実施	

市の機関が主催する他の講座等

・各学校、園が主催する開放講座	学校、園
・図書館、消費者センター、保健センター、労働会館等の主催するもの	図書館 消費者センター
・直接男女平等参画社会を主題としない他のすべての領域の講座等においても、性差別意識が入り込まないよう、プログラム、講師の選定等において注意する。	健康推進課 商工観光課 生涯学習課

広報媒体等による呼びかけ

・女性プランそのものの普及を特に重視する。	広報公聴課 女性政策スタッフ 女性センター 人権推進課 学校教育課 人権教育課 生涯学習課
・男女平等参画社会へ向けての意識変革を目指して発行する印刷物(市民向け冊子、女性センターニュース)を充実する。	
・「広報きしわだ」「いきいき学びのプラン」「人の輪」「ふれあい」などの市の発行物にも可能な限り男女平等参画社会を目指す内容のものを掲載する。	
・「あさひゆめほっと」「ニュースせんなん」「アップルニュース」等のミニコミ紙を通じて市の女性政策を伝える。	
・インターネット「岸和田市のホームページ」を有効に活用する。	
・テレビ岸和田「テレビ市政だより」を有効に活用する。	

3.市民の自主的努力のための場所、便宜、情報等の提供

市民の意識の向上は、何よりもまず、市民の自主的努力によって行なわれるものです。その際市の行政責任は、市民の自主的な活動が活発になされるための場所、便宜等を提供する点にあります。

場所の提供

・女性センター(章1 参照)。	女性センター 市民センター 生涯学習課
・市民センター、公民館等既存の施設において市民の自主的なグループの活動が活性化するように配慮する。	
・長期的には、市民にとって利用しやすい場所で、利用しやすい条件の整った場所を新たに整備する。	

図書資料等

図書資料等の充実、みずから学ぼうとする市民のために非常に重要である。講座等の「教える」形態を主としたものよりも、みずから調べ、学ぶ作業の方が確実に一人一人の実力を養うものとなる。その意味で、女性学、フェミニズムほかいわゆる女性問題関連図書の充実、単なる図書館行政をはるかに越える重要な意味を持つ。岸和田市の現状においては、やや高度な水準の図書はとりあえず女性センターに集中して集めるのがよいと考えられるが、利用の便宜等を考えれば、本来的には市立図書館でこの領域の重要図書がすべて見ることができるようになる必要がある。

・女性センターの女性問題関連図書の充実をはかる。また予算状況に応じて市立図書館とのオンライン化をはかる(章1 参照)。	女性センター 図書館
・市立図書館の女性問題関連図書の充実をはかる。	

世界と国内の女性政策に関する情報の提供

一方では国際連合の世界女性会議などを中心とした動き、他方では世界各地の女性運動の動きが、真に男女平等で差別のない社会を生み出す方向を先進的に作り出している。市民が新しい国際的な動きについての情報に常に接することができる環境をつくることが重要である。また国や各地の政策、運動等についての情報に常に新しく接する機会づくりも重要である。

・図書館の女性図書コーナーをこのための情報コーナーとして活用する。	女性政策スタッフ 女性センター 図書館
・女性センターの図書コーナーをそのために活用する(章1 参照)	
・世界や国の女性政策、女性運動などの動きについて、情報提供のための講座等を定期的実施する。	
・市の女性政策と推進状況を市民が常に知ることができるようにする。	

4.意識調査の実施

意識変革の課題を考え、行政による女性政策の内容を有意義なものとするためには、正確な情報やデータの把握に基づくことが重要です。そのために、市民の意識調査を定期的実施します。

成人市民と児童、生徒の意識調査の実施

・男女平等参画社会に関わる調査を定期的実施する。	女性政策スタッフ 人権教育課
・男女平等教育に関わる児童、生徒の意識調査を定期的実施する(教育の項 参照)。	